戦争立法ストップ　街頭演説参考例・改定　　二〇一五・六・八　　日本共産党石川県委員会

ご町内のみなさん、日本共産党でございます。ご当地をお借りして訴えをさせていただきます。しばらくの間、ご協力をよろしくお願いします。

みなさん、安倍内閣は海外で戦争するための法律、「戦争法案」を国会に提出し、強引に成立させようとしています。戦後七〇年の大きな節目にあたって、日本は再び戦争する国への道を歩むのか、憲法を生かした平和国家の道を歩むのか、大きな歴史的岐路に立たされています。日本共産党は、多くのみなさんが「戦争法案」の持つ重大性を真剣に考えていいただき、党派・信条をこえて「戦争する国づくり」を許さないために、ともに力をあわせることを心から呼びかけるものです。

　「戦争法案」は、本来十一ある法案を二つの法案にまとめ提出されました。安倍内閣は、これを一括して短時間の審議で一気に通そうとしています。法案は平和と安全の言葉で飾られていますが、中身は紛れもない「戦争法案」であり、国会の審議を通して憲法破壊の三つの大問題を持っていることが一層明らかになりました。第一に、米国が海外で行う戦争に、自衛隊が行けないとされていた「戦闘地域」まで行って、出来なとされていた武力行使を行うことです。第二に、ＰＫＯ法を改定し、国連平和維持活動とは関係のない活動にも自衛隊が派兵され、武力を使うことを容認していることです。第三に、日本が武力攻撃されていなくても、集団的自衛権を発動し、米国とともに海外で戦争できるようにしたことです。

この法案の核心は、日本の防衛とは関係のない、アメリカが世界中で起こす戦争に、自衛隊が参加し一緒に戦闘出来るようにするものです。衆議院の憲法審査会に参考人として参加したすべての憲法学者も、違憲立法であると厳しく批判しました。まさに憲法の平和原則を踏み破り、「殺し、殺される国」「若者に血をながさせる国」に日本を変えようとする歴史的暴挙です。

　戦争放棄をうたった現憲法は、アジア・太平洋戦争によって三百数十万の国民の命と、二千万を超えるアジアの人たちの命が奪われた痛苦の反省の上に打ち立てられたものです。戦後七〇年、日本はこの憲法の下で自ら戦争を起こしたことは一度もありませんでした。一人の戦死者も相手国の犠牲者も出していません。このことが、日本への国際的信頼を大きく広げてきました。世界の大きな流れは、紛争を戦争にするのではなく、話し合いと外交によって解決することです。日本に今求められているのは、憲法９条を生かした外交によって、日本とアジア、世界の平和のために努力することです。この憲法と世界の流れに逆らって、戦争する国づくりに暴走する安倍内閣の野望は、絶対に許してはなりません。

　みなさん、アメリカの戦争に自衛隊を参戦させようとする暴走に、自民党の元幹部や保守政治を支えてきた人たちからも、不安と怒りの声が広がっています。どの世論調査でも、国民の多数が安倍政権による「戦争法案」に反対しています。

　戦前国民は「戦争反対」という声をあげる自由もなく、主権もない中で戦争に駆り出され命を奪われました。いま、私たちは「戦争ノー」と言える自由があり、主権者としての権利を行使し、政治を動かす力を持っています。「若者を戦争に駆り出す国にしていいのか」、「子や孫に、戦争する国を引き継いでいいのか」このことが鋭く問われています。今こそ、「戦争法案」ストップの声をあげましょう。たちあがり、「戦争法案」反対の一点で、力を合わせましょう。「戦争法案」の廃案を求める署名にご協力ください。

　日本共産党は、戦前命がけで侵略戦争反対をつらぬき戦ってきた唯一の政党です。いまを再び戦前の時代としないためにも、党の存在をかけて「戦争法案」阻止のために全力を上げて戦い抜きます。みなさんの大きなご支援をよろしくお願いします。

　最後に、「戦争法案」許すなと、大キャンペーンを張っている「しんぶん赤旗」のご購読を願いしまして、ご当地での訴えを終わらせていただきます。ありがとうございました。